

弓道場の使用について

使用者について

- 下記の方は使用できません。
- 1. 発熱がある方
- 2. 体調不良の方

上記の方以外でも、国の緊急事態宣言の対象区域及び群馬県の社会経済活動再開に向けたガイドラインの警戒度4の地域の方のご利用はお控え下さい。

受付について

- 使用前に必ず市民体育館窓口にて受付をして下さい。
- 受付前には、手指の消毒（石鹼による手洗い含）をして下さい。
- 受付の際は、マスクを着用して下さい。
- 使用者全員の体調を把握するため、施設使用届（氏名・住所・連絡先・体温・体調確認の5項目必須）を提出していただきます。観覧席の入場者も同様に施設使用届を提出していただきます。

使用について

- 使用時間 午前9時00分から午後9時00分まで
- 施設使用前後の手指及び共有箇所の消毒（石鹼による手洗い含）をして下さい。
- 入退場時や集合時等では対面を避けて、四方の間隔（2m以上）を十分に確保して下さい。
- 射場は15人以内の使用とします。（射位5人立）
- 運動中は握手等の接触は可能な限り避けて、常時一定の距離（2m以上）を取って下さい。
- 待機者は、マスクを着用して下さい（運動中は任意）。また、待機者同士対面を避けて、四方の座席間隔（2m以上）を十分に確保して下さい。
- 弓矢等の道具類は自前の物を使用し、共有物を極力少なくして下さい。

※ 県内の感染状況、警戒度等により、変更することもございます。